記念すべき10周年 女性ドライバーが活躍！
ウィメンズラリーin恵那2026

市役所を出発し、恵那笠置山モーターパークや中野方町、飯地町の林道を駆け抜けます。セレモニアルスタートでは10周年を記念したイベントも開催する他、観戦エリアでは同乗走行体験が行われます。

■開催概要

□とき ❶セレモニアルスタート＝12月5日㈯午後0時半～1時 ❷競技＝12月6日㈰午前9時半～午後3時ごろ

□ところ ❶中山道大井宿広場 ❷恵那笠置山モーターパーク（観戦エリア）

問 ラリーまちづくり課☎26－6807

■市街地応援ポイント

市役所と競技会場を往復するラリーカーが、恵那駅前中央通りを通過します。

※時間は目安で、変更になる場合があります

□とき 12月6日㈰午前8時・午前10時20分・午前11時半・午後1時35分

■観戦チケットはチケットぴあで発売中

□料金 2,000円（中学生以下は無料）

※公式プログラム、同乗体験抽選付き

※同乗体験の抽選結果は、当日会場で発表します

▲チケットぴあで購入

■観戦エリアと駐車場





◀ウィメンズラリーウェブサイト

本紙1月号の表紙を皆さんの笑顔でいっぱいに
「笑顔」の写真を募集します

あなたの撮った笑顔の写真が、本紙令和9年1月号の表紙になります。手に取った方がにっこりと幸せな気持ちになるような、とびっきりの笑顔の写真を応募ください。年齢制限はありません。

□応募方法 申し込みフォームに必要事項を入力し、写真データを添付して申し込む。

□応募期間 11月1日㈰～30日㈰

※応募は、被写体一人につき1点まで

□条件

❶一人で写った、顔全体と胸から上が入っている笑顔の写真

❷掲載に本人（保護者）の同意があり、被写体が市内在住であること

❸おおむね1年以内に撮影された写真であること

❹画質が粗い、大きくぶれている、顔が隠れている、加工した写真や生成AIで作成した画像でないこと

12月10日㈭ごろに掲載の可否を電子メールで連絡します。詳しくは、市ウェブサイトを確認ください。

問 総務課☎26－6802



◀本年1月号の表紙





◀市ウェブサイト笑顔写真募集のページ

恵那の食や事業者を認定し市内外に広げる制度
えなブランド 恵那ふうど認証

■えなブランド

市では、市内の特産品や恵那らしさを体現する商品やメニューを「えなブランド」として認定し、現在33商品が認定を受けています。このたび、4回目となる認定商品の募集を行います。認定を受けると、商品改良やPRに対する補助を受けることができます。

□条件 恵那ふうど認証事業者が提供する商品やメニューのうち、市内の食材を用い、歴史や伝統文化、地域の行事を反映したものであること。



▲えなブランド認定式

□申込期限 11月30日㈪

□申し込み方法 特設サイトから申し込むか、申請書に必要事項を記入の上、持参か郵送する。

申・問 〒509－7292（住所不要）商工課（西庁舎3階）☎26－6829

■恵那ふうど認証

恵那ふうど認証は、市内産食材の活用とSDGsに取り組む事業者を市が認証する制度です。

□条件 地消地産、環境、社会、経済の四つの側面に対し、それぞれ一つ以上の取り組みを行う市内事業者

□申込期間 随時

□申し込み方法 特設サイトから申し込むか、申請書に必要事項を記入の上、持参か郵送する。

申・問 〒509－7292（住所不要）農政課（西庁舎3階）☎26－6831



◀えなブランド恵那ふうど認証のページ

虐待かもと思ったら迷わず相談、通告を
防ごう 子どもの虐待

11月は、児童虐待防止推進月間です。保護者がしつけと考えていても、行き過ぎた暴言や暴力は、子どもの成長の助けになりません。子どもや保護者の様子に異変を感じたら、相談、通告をお願いします。子育てに悩んでいる方も、一人で悩まず、相談ください。

こんな様子はありませんか

子どもの様子の例
- 泣き声や保護者の怒鳴り声が頻繁に聞こえる
- 不自然な傷やあざがある
- 表情が乏しく元気がない
- 夜遅くまで一人でいる

保護者の様子の例
- 子どもだけを残して外出している
- 子育てに無関心である
- 近所や地域との交流が少ない



■オレンジ色で虐待防止を啓発

児童虐待防止のイメージカラーであるオレンジ色で、建物をライトアップします。街頭で啓発運動も実施します。

□とき・ところ ▽ライトアップ＝11月18日㈬～30日㈪午後6時～8時・市役所本庁舎玄関 ▽啓発運動＝11月19日㈭午後3時～4時・市役所周辺の店舗

問 こども家庭センター（子育て支援課内）☎26－6820



◀市ウェブサイト児童虐待防止のページ

虐待かもと思ったら

児童相談所虐待対応ダイヤル
☎189（いちはやく） 通告や相談した人、内容に関する秘密は守られます。

子育てに悩んだら

こども家庭センター
☎26-6820（子育て支援課内）

県東濃子ども相談センター
☎0572-23-1111

